

お知らせ

★活動組織の皆様の情報をお知らせください。本誌やホームページなどで紹介させていただきます。『樹木のまるごとニュース』をお待ちしています。

編集後記

★ラグビーのワールドカップが日本代表の大健闘により大変な盛り上がりの中閉幕しました。外国出身の選手が半数を占めていましたが、まさにワンチームによる戦いを見せてくれ、感動により目頭が熱くなってしまいました。加齢による涙腺の緩みを実感したところです。



今年度から報告書作成のための様式が大きく変更になりました。活動記録は活動内容毎に設定された番号により入力していただきます。かなり簡素化されたと思いますが、ご不明の点はお問い合わせください。(A.W)



長寿命化にかかる工事1件の考え方(例)

長寿命化工事(1件)の考え方について国の運用(考え方)が変更されました。

パターン① 異なる路線別に補修工事・更新工事を一括で発注(350万円)

A.水路破損部補修工事 (100万円) B.水路ひび割れ補修工事 (60万円) C.水路更新工事 (190万円)

【工事1件の考え方】
A,B,Cそれぞれ工事1件としてカウントする。
A工事<200万円...○
B工事<200万円...○
C工事<200万円...○

パターン② 同一路線で連続していない箇所の補修工事・更新工事を一括で発注(220万円)

A.水路ひび割れ補修工事 (110万円) B.水路ひび割れ補修工事 (110万円)

【工事1件の考え方】
工事箇所の間隔が連続していれば、別工事とする。よってA,Bそれぞれ工事1件としてカウントする。
A工事<200万円...○
B工事<200万円...○

パターン③ 同一路線で水路の補修・更新を年度ごとに分割して発注(760万円)

A.〇〇年度水路更新その1工事 (190万円) B.〇〇年度水路更新その2工事 (190万円) C.〇〇〇〇年度水路更新その3工事 (190万円) D.〇〇〇〇年度水路更新その4工事 (190万円)

【工事1件の考え方】
連続しているA,B,C,Dは、4つまとめて工事1件(A+B+C+D)としてカウントする。
A+B+C+D>200万円...✕

パターン④ 同一路線で異なる工種により年度ごとに工事を発注(760万円)

A.〇〇年度水路更新その1工事 (190万円) B.〇〇年度水路補修その2工事 (190万円) C.〇〇〇〇年度水路更新その3工事 (190万円) D.〇〇〇〇年度水路補修その4工事 (190万円)

【工事1件の考え方】
A,B,C,Dは、連続しているが、工種が異なり、工種ごとの間隔が空いているため、A,B,C,Dそれぞれ工事1件としてカウントする。
A工事<200万円...○
B工事<200万円...○
C工事<200万円...○
D工事<200万円...○

【工法の整理】
工法が異なる修繕となる機能診断結果と対策工法検討結果についての整理が必要

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

- 本協議会は、活動組織への支援として技術研修会の開催や情報発信などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

農村まるごと

<https://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

まるごとだより 第45号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



『令和元年度 第1回 農村まるごと保全技術研修会』を開催しました

令和元年9月29日(日)、彦根市の「みずほ文化センター 多目的ホール」にて、『農村まるごと保全技術研修会』を開催したところ、県内各地より約320名のご参加をいただき、盛大に開催することが出来ました。ご参加いただいた皆様ありがとうございます。

※当日の資料は協議会のHPに掲載していますので是非ご覧ください。

目次

☆『令和元年度 第1回 農村まるごと保全技術研修会』を開催しました

☆制度の拡充および見直しについて

☆長寿命化にかかる工事1件の考え方(例)

発行 (2019.12)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

〒521-1224

東近江市林町601番地

水土里ネット滋賀内

電話 0748-42-4806

FAX 0748-42-5574

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com



講師の皆川啓子さん

埼玉県大宮市にある、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農業技術革新工学研究センターより皆川啓子さんにお越しいただき、「農業用機械の安全な使い方」という演題でご講演いただきました。意外と死亡率の高い、草刈り機やトラクターなどの農業用機械を使用中の事故について全国的な調査・分析結果を踏まえ、事故の要因と対策についてご説明いただきました。

事務局の想定を上回る多くの方にご参加をいただきました。そのため会場が多少窮屈になってしまったことをお詫び申し上げます。

ご参加いただいた皆様



協議会の事務局より、「令和元年度の制度改正について」と「報告書作成および活動実施の際の注意点について」説明させていただきました。

推進協議会からの説明

制度の拡充および見直しについて

令和元年度から以下のとおり、制度の拡充および見直しがされました。

小規模集落の支援のための加算措置

【内容】

既存活動組織が小規模集落を取り込み、集落間で連携して共同活動を行う場合、新たに取り込んだ小規模集落の農用地面積に対して右の単価が農地維持支払交付金に加算されます。

(円/10a)

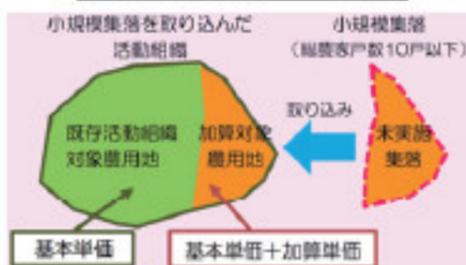
	加算単価
田	750
畑	450
草地	60

【小規模集落の条件】 ※共に満たす必要があります。

- ◇総農家戸数が10戸以下の集落
- ◇これまでに「農村まるごと保全」に取り組んだことがない集落

【ルール】

- ◇1集落あたりの加算上限額：20万円/年
- ◇活動組織あたりの合計加算上限額：40万円/年
- ◇加算期間：既存活動組織の活動期間の終了年度まで



資源向上支払（長寿命化）工事の規模の見直し

【内容】

注：工事1件の考え方は、最終ページを参照願います。

- ◇施設の長寿命化工事は原則、工事1件当たり200万円未満となります。
- ◇200万円を超える場合は、原則、他の国庫補助事業での実施となります。

【注意点】

- ◇交付金を積立して長寿命化工事を実施する場合も、工事1件当たり200万円未満のルールが適用されます。
- ◇農地維持、資源向上（共同）の交付金を活用して長寿命化工事を実施する場合も、工事1件当たり200万円未満のルールが適用されます。
- ◇工事の一部を直営施工（資材購入も含む）で実施する場合も、工事1件当たり200万円未満のルールが適用されます。
- ◇交付上限額は、「支援単価に対象農用地面積を乗じた金額」と「対象区域内の集落数に200万円を乗じた金額」のいずれか低い金額とします。

【その他】

- ◇「長寿命化整備計画書」を作成し、市町の認定を受けた場合、上限を工事1件当たり400万円未満とすることができます。ただし、他の国庫補助事業*の採択要件に該当しない場合のみの適用となります。
※農地耕作条件改善事業など

様式第1-4号 長寿命化整備計画書

申請者： 申請日：

農地維持・資源向上（共同）の交付金を活用して長寿命化工事を実施する場合は、原則、工事1件当たり200万円未満のルールが適用されます。このルールは、農地維持・資源向上（共同）の交付金を活用して長寿命化工事を実施する場合に適用されます。このルールは、農地維持・資源向上（共同）の交付金を活用して長寿命化工事を実施する場合に適用されます。

※農地耕作条件改善事業など

（1）対象となる施設の種類、その内容、面積、単価、工事1件当たりの総額を記載してください。

（2）施設の維持管理費の負担主体を記載してください。

施設名	面積	単価	工事1件当たりの総額	負担主体

様式第1-4号「長寿命化整備計画書」

交付金の持越について

注：市町によって持越ができない場合があります。

【内容】 次の目的の場合に限り持越が可能となります。

- ・次年度当初（交付金の交付が行われるまで）の活動資金の確保
- ・資源向上活動（長寿命化）の実施に必要な資金の積立
- ・機械、機具の購入は不可

【注意点】

- ◇目的を持って計画的に行うもので、余った交付金を次年度に送るものではありません。
- ◇資金計画の策定が必要です。
- ◇活動計画書に定められた活動を確実に実施することが前提です。

活動組織の広域化・体制強化

【内容】

広域化・体制強化にかかる交付金は、最長5年間（当該活動期間中）にわたって毎年度交付されます。

○広域化・体制強化にかかる支援単価（年・組織）

	交付額 (年・組織)	総額 (5年間)
3集落以上または50ha以上200ha未満 ※	4万円	20万円
200ha以上1,000ha未満または特定非営利活動法人	8万円	40万円
1,000ha以上	16万円	80万円

※中山間地域等の条件不利地域において適用

○注意点

- ◇上記面積は認定農用地面積です。
- ◇期間中に面積が拡大した場合、活動計画書の変更が認定された時点で交付額が変更されます。
- ◇これまでに広域化にかかる支援を受けた組織が、広域化する組織の合計面積の20%を超える場合は、広域化・体制強化にかかる支援を受けられません。

交付対象となる農地

交付対象となる農地は、以下のとおりです。

【農地維持支払交付金】

原則として、農振農用地区域内の農用地ですが、次のような農振農用地区域外の農用地は含めることができます。

注：市町によっては、農振農用地区域外の農用地は対象にならない場合があります。

- ・農振農用地区域内の農用地と一体的に水路・農道などの施設の保全管理活動を行うことにより、活動区域内農用地全体の多面的機能の発揮に資すると認められる農用地

【資源向上支払交付金（共同）】

農振農用地区域内の農用地

【資源向上支払交付金（施設の長寿命化）】

農振農用地区域内の農用地

お知らせ

★推進協議会では、まるごとの活動の参考となるDVDを無料で貸し出ししています。

●VHSビデオ●

◆NO.1「まずはみんなで話し合おう！」
《農の恵みを分かちあう住みよいムラづくり》

●DVD●

◆NO.2「草花を活かして景観づくり」

《みんなであつろう！花咲く田畑と香るあぜ道》

◆NO.3「水路を活かして生態系保全」

《田んぼと水路を生きものたちのゆりかごに！》

◆NO.4「共同活動でムラを一つに！」

《「長寿命化」で豊かな農地・水・環境を後世へ》

◆NO.5「水路を長持ちさせるには？」

《簡易補修の基礎と点検・診断》

◆NO.6「水路の簡易補修マニュアル」

《簡易補修のポイントと実際》

◆「みんなで草刈り編」

《この手があつた！ラクに安全に草刈り作業を共同で進めるときの工夫・アイデア》

◆「雑草管理の基本技術と実際」

●第1巻 雑草管理の基本と雑草の実際

●第2巻 田んぼ・あぜの雑草

●第3巻 畑の雑草

●第4巻 土・作物・景観もよくなる農家の工夫

★活動組織で視聴をご希望の方は推進協議会事務局までご連絡ください！